きこえとことばの教室だより

武蔵村山市立第九小学校　きこえとことばの教室
令和４年９月吉日　特別号

「読み書き」に困り感があるお子さんの支援について
きこえとことばに通級しているお子さんの事例紹介

きこえとことばの教室は読み書きが苦手なお子さんも通っています。最近、読み書きに苦手さのあるお子さんの相談が増えているので、通級されたお子さんの事例をご紹介します。

Ａさんは１年生のとき、「ことばの覚え誤りがある」「読み書きが苦手」という困りごとで相談に来室され、言語に関する検査を実施しました。保護者の方の希望があり、入級されました。

低学年

- ➡ Ａさんの得意を生かしたひらがなの練習を行いました。読み書きの苦手なお子さんにひらがなをやみくもに何度も書かせると、成果が出ないばかりでなく、勉強そのものが嫌になり、逆効果になることもあります。
- ➡ 楽しい会話でやりとりを楽しみ、話量を増やす。話量が増えると言語力伸びると言われています。

中学年

- ➡ カタカナは、好きなキャラクター等を使って楽しく覚えられるようにしました。
- ➡ 文章を読む素地を作るために、楽しい本の読み聞かせをしたり、マンガを読んだりしました。
- ➡ 興味の幅を広げるために工作を楽しんだりインターネットで調べ学習をしました。色々なことに興味をつと、自然と学習意欲が伸びてきます。Ａさんの興味の幅もとても広がりました。学習にも意欲的でした。
- ➡ 漢字テスト対策を考えました。１０問テストはほぼ８割以上とることができました。

高学年

- ➡ 得意・不得意を知り、苦手さについて工夫の仕方を考える等、自己理解を深めました。
- ➡ ＩＣＴや動画を用いた学習方法を検討しました。
- ➡ 在籍学級で合理的配慮を受ける。テストをフリガナ付きテストに変えていただきました。
- ➡ 読み書きが困難なことについて病院で診断書を書いていただきました。担当者は病院と連携しました。診断書が合理的配慮を受ける根拠となりました。

中学校への引継ぎ

- ➡ 小学校での配慮の実績と、医療での診断書を根拠に中学校の定期テストでもフリガナ付きテストを受けています。
- ➡ 中学の先生方もＡさんの読み書きの苦手さは努力不足ではない、と理解していただき、読み書きの困難さで不利が生じないように引き続き、合理的配慮を実施して頂く予定です。

保護者より「通級を通して～成功体験を増やす・自信をつける～」

きこえとことばの教室通級では好きな事（ドラマ､映画､好きな歌、等）で学習をするというアイデアを出してもらいました。合理的配慮の導入については、初めは嫌がりました。しかし実際に配慮を受けることで苦手と思っていた事が､ちょっと好きな事に変わり､テストでも点数に結果が表れるようになりました。中学生になった今でもふりがな付きのテストを実施してもらって頑張っています。配慮を受ける事が『出来る！』につながり、自己理解も出来るようになり自信に変わりました。（Ａさんのお母さんより）

＜ ごぞんじですか？合理的配慮（ごうりてきはいりょ）＞

平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行され、全ての公立学校等において、障害のある幼児児童生徒へ、必要に応じて合理的配慮を提供することが義務化されました。

学校における合理的配慮とは、障害のある児童生徒が、学校教育を受ける上で生じる障壁をなくすために必要な変更及び調整のことです。その実施に当たっては、過度な負担がない範囲内で対応することが求められることになりました。

＜ なぜ読み書き困難について合理的配慮（ごうりてきはいりょ）が必要なの？＞

読み書きが苦手なお子さんの保護者で「うちの子は、勉強ができません」とおっしゃる方がいます。そんなことはありません。物事を理解する力と読み書きの力は別物です。きこえとことばの教室にも読み書きが苦手でも学習内容はきちんと理解しているお子さんが沢山います。学校では「読んで書いて」学ぶことが多いので、読み書き困難のお子さんにとっては毎日・毎時間がとても苦しい環境です。「学習の内容理解」＝「読み書きの力」ではないのに、「読み書き」の結果のみで評価されてしまうことがあるため、不当に低く評価される場合が多いです。そのようなことが無いように、読み書き困難なお子さんへの理解・また合理的配慮が求められます。

＜ 通級児の読み書き困難についての合理的配慮（ごうりてきはいりょ）の事例＞

きこえとことばの教室では、過度な負担のない範囲で在籍学級での「合理的配慮」もお願いをしています。例えば、「板書をタブレットで撮影」「フリガナ付きテスト」「漢字テストを書きテストから読みテストに変える」「作文をタブレットで作成」等です。小学校ではきこえとことばの教室と在籍学級担任で連携して実施して頂いていますが、中学校では成績にも関わるので、「医療受診」が必要な場合もあります。

合理的配慮を導入する際は、「周囲の子供の理解」もとても重要になります。周囲の子供たちが「合理的配慮はズルいことじゃなくて、当然のことなのだ」と理解することは、その子供達自身の「困ったことがあったら、助けを求めていいのだ」という援助要請態度も育てることに繋がります。

＜ 在籍クラスで「理解授業」を実施しています＞

＊ありのままの自分を受け入れる＊

きこえとことばの教室には、きこえにくさ、発音の誤り、吃音、言葉の表現、読み書きなどの課題があるお子さんが通っています。それぞれのお子さんには、まずは「自分は、ありのままでいいんだ」という気持ちをもってもらうようにしています。その上で、日常で困ることについて一緒に作戦を考えたり、得意・不得意を理解して工夫の仕方を考えたり、課題の解決に向けて練習したりします。

＊クラスの友達にわかってもらう「理解授業」＊

きこえやことばに関する困り感があるお子さんは、友達から悪気なく「どうして？」「違うよ」等、時々、指摘されることがあります。友達に悪気はなくても通級のお子さんは気にして話さなくなったり、登校をしぶったりする場合もあります。

きこえとことばの教室では15分程度の出張の理解授業を実施しています。ご希望があれば、教室までお電話下さい。様々な細かなご要望もご相談ください。

教室直通：042-563-9594